

Fun Hyogo Futsal League '2019 大会要項

1. 主 催 特定非営利活動法人兵庫県フットサル連盟（以下「連盟」という。）
2. 主 管 Fun 兵庫フットサルリーグ実行委員会
3. 目 的 フットサルを通じ県民の健康増進に寄与するとともに同一の競技力レベルとなるよう配慮するものとする。
4. 会 場 大蔵海岸多目的広場、みきぼうパーク、サン神戸、すずらんフットサルパークほか
5. 部 数 等 フットサルリーグは、1部（1ブロック）、2部（3ブロック）、3部（2ブロック）、4部（4ブロック）とし、原則として10チームで、リーグ戦を行う。
エンジョイリーグは、4ブロックで、リーグ戦を行う。
6. 試合時間 40分、ハーフタイム5分とし、同点の場合は、延長を行わない。（ランニングタイム・タイムアウト無し）
7. 競技規則 日本サッカー協会平成28年度フットサル競技規則による。なお、Fun 兵庫リーグは、安全のため、スライディングタックルは、禁止とする。（再開の方法は、直接フリーキックとする。反則が、PE内のときは、PKとする。）
8. チーム資格 兵庫県内に所在地を有し、原則として18歳以上の社会人及び学生で構成されたチームで、連盟の定款を遵守する8名以上のチームに限る。エンジョイリーグを希望するチームは、女子又は児童がいるチーム及び連盟が認めた、平均年齢40歳以上のチーム、女子及び児童がいるチームは、試合には必ずピッチ内に女子又は児童が1名以上いること。なお、18才未満の選手は、保護者の同意がいるものとする。
9. 選手資格(1)年度当初にホームページより連盟に登録した選手及びFun 兵庫リーグで他のチームと重複していない者に限る。違反のあったチームは、当該試合は、棄権扱いとし、以後の処置は、連盟で決定する。後日違反が発見された場合も同様とする。
(2)チームは連盟のホームページ上で、Fun 兵庫リーグに申し込みを行う。
10. 追加登録 選手の追加登録については、試合日も含めて、会場に置いてある登録チーム一覧表に追加選手の氏名と年令を記入すること。
11. ユニホーム 原則として、チームは、統一されたユニホームで、背番号がついていることとするが、統一されていない場合であっても試合は、有効とする。両チームとも不揃いの場合は、会場に常備されているビブスを片方のチームが着用し、チームが半別できるものとする。なお、不揃いのチームにあつては、通常運動に適するもののみ有効とする。（具体的には、普段着は、不可とし、ハーフパンツは、可とする。必ずストッキング及びレガースを着用のこと）靴は、底の設置面が、白又は紺色のフットサルシューズは可とし、それ以外のスパイク、トレーニングシューズは不可とする。
12. 選 手 数 キックオフ時に3名に満たない場合は棄権扱いとする。
13. 退場措置 退場処分を受けた選手は自動的に次の試合は、出場停止とし、以後の試合は、連盟で決定する。
14. 棄権扱い 棄権試合の戦績は、10-0とする。棄権2回を重ねたチームは、リーグ戦より除名し、以後の試合は行わない。その戦績は抹消する。棄権したチームには、反則金として、1試合6,000円を徴収する。（3,000円は、棄権されたチームに後日支払うものとする。）
15. 勝 点 勝=3点、分=1点、負=0点、棄権負け=-3点
16. 順 位 ① 勝点 ② 対戦成績 ③ 得失点差、④ 総得点の順に決定する。
17. 入 替 1部、2部、3部のブロックの下位順位より原則として1ブロック10チームになるよう入替えを行う。昇格は、原則として2部、3部、4部のブロックの1位のチーム（なお、1位のチームに棄権があった場合は、連盟で決定する。）
18. 審判等 すべて実施委員会で、チーム指名する。各チームは、事前に審判講習会を受講した者が2名以上を持たなければ、加盟を認めない。無資格者の者がその任にあたることは、出来ない。各チームは、当該試合の前日の試合に審判及びオフィシャルを各1名ずつ選任し、当該試合の任にあたらせること。指名された審判員及びオフィシャルは、試合開始10分前までに会場責任者に申し出を行い、その指示に従うこと。なお、指名された審判及びオフィシャルをしなかった場合は、当該日の試合は、棄権とする。また、次年度の加盟を認めない場合もある。
19. 運営委員 全試合会場運営委員がこれに当たるが、当該チームは必ず1名当番として届出で、責任者の指示通りに、これを補助しなければならぬ。なお、最初のチームは、準備をし、最終の試合チームは、後片付けをおこなうこと。
20. 傷害保険 試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合及び場内外で、負傷が発生した場合は、入院5,000円、通院3,000円、として、傷害保険を連盟が、かけるものとする。その事案が発生した時は、当該チームが、責任を持って手続きを行うものとする。
21. 日程調整 リーグ戦の日程作成にあたっては、2ヶ月先の日程の調整願を前々月末日までに提出することができる。提出先は、運営責任者とする。以後の変更は認めない。
22. 日程公表 リーグの日程は、前月の15日までに連盟ホームページに発表するものとする。
23. 戦績表 ホームページに掲載する。
24. 表彰 ブロック1位のチームを表彰する。
24. 参加料 参加料は、63,000円とし、リーグ開始前に前納すること。棄権等により除名になった場合でも返金はしないものとする。なお、新規に加盟するチームは、別途10,000円を納付すること。（内訳 兵庫県サッカー協会 4,000円、連盟 8,000円 観戦負担金 10,000円、リーグ参加料 41,000円（傷害保険料も含む。）） 振込先は、三井住友銀行神戸営業部 普通 9010852 NPO 兵庫県フットサル連盟（チーム名で、振り込むこと。厳守）
25. 付 則 ① たばこ及び飲料は、所定の場所でしかできないこととする。遵守できないチームは、除名もある。
③ チームは、一般的なマナーを遵守すること。
④ 補欠のチームがある場合は、除名及び事前棄権等により試合を行うことがある。
⑤ 上記以外の不測の事項については、連盟で協議決定する。